

議会改革推進会議第4回会議

- 1 日 時 平成30年9月7日（金）午後4時開会
午後5時15分閉会
- 2 場 所 議事堂大会議室
- 3 出席者 委員長 山本 徹
委員 渡辺守人、宮本光明、武田慎一、藤井裕久
菅沢裕明、澤谷 清
火爪弘子、吉田 勉、杉本 正
笠井和広、海老克昌

山本委員長 ただいまから第4回議会改革推進会議を開きます。

皆様方には、お忙しいところお集まりをいただき、ありがとうございます。

本日の会議には、上田委員から欠席する旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

前回の会議では、各会派からの御提案をもとに、平成30年度の議会改革に関する行動計画に盛り込むべき事項について御議論をいただきました。

その際、各会派の皆様方から述べられました意見について、私のほうで集約、整理をしてみたものを皆様方のお手元にお配りしております。

本日は、この配付させていただきました資料で各会派の皆さん方のお考えを確認していきながら、まず前回の会議において、平成30年度行動計画に盛り込む候補とさせていただいていました議会報告会、そして議会運営に関するIT活用についてどのように盛り込ん

でいくのか、また、引き続き議論することとしていた質問の機会や回数確保、委員会付託案件の審議のあり方、決算特別委員会のさらなる充実について御協議をいただきたいというふうに思っております。

協議に先立ちまして、前回の会議で上田委員から調査するよう依頼のありました、ほかの県議会における議会報告会の主な事例につきまして調べたものを、これから皆さんのお手元に配付させていただいて説明をさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

事務局（大木議事課長） お手元に届いたかと思っておりますので、私のほうから説明をさせていただきます。

全国都道府県議会議長会ですとか他県の調査なども参考にしながら整理をいたしました。そうしましたところ、議会での審議結果の報告のみを行うという取り組みについては他県では行っておられませんで、議会活動、それから議員活動への理解を深める取り組みとしては、そこに掲げましたとおり、おおむね3つに分類できました。

まず1つ目は、議会報告と意見交換をあわせて行う融合型というものです。これは長野県で実施されておりました、「こんにちは県議会です」（県政報告会・ふれあいミーティング）と称しまして実施されています。議長が挨拶をされまして、その後、県議会での審議状況報告、それが終わりましたから、地域の課題に取り組んでおられます団体の皆様方の取り組み事例を発表し、意見交換、懇談が行われるというものであります。参加者につきましては、そちらに書いてありますとおり、正副議長、広報委員、地元の選出の県議会の先生方、取り組み事例を発表している団体の皆様、それから県民の皆様ということであります。

それから、意見交換型と呼ばれるものがありまして、こちらの代表例は三重県です。「みえ現場 de 県議会」ということで、参加者から現在の活動状況等の紹介をしていただいた後、意見交換が行われ

ています。

例えば本県でも常任委員会の県内視察の際に意見交換などを行っていただいておりますが、他県でも、兵庫県ですとか、徳島県ですとか、愛媛県ですとか、常任委員会の管内視察とセットでこういったことをやっておられるところもございました。

三重県では、参加者、正副議長、広聴広報委員、これは県議の先生方です。それから、テーマに関連する事業者、一般公募の参加者、加えまして傍聴者といった形です。

それから、出前議会と意見交換を実施しておられる出前議会・意見交換融合型と呼ばれるものです。こちらは神奈川県が実施されておりまして、議会報告会、このように称しておりますけれども、神奈川県条例の中で、報告会を開催する等の方法によりまして、議会活動の積極的な広報に努めると、このような規定がなされております。これに基づいて開催されておるものを議会報告会と、このように称しまして実施されております。

内容につきましては、私どもで言いましたら総合交通対策特別委員会ですとか、そういった特別委員会を議会を出まして開催され、あわせて意見交換も実施するというものです。参加者につきましては、議長、副議長、特別委員会の委員の先生方、参考人、県の関連部局、県民の皆さん、このようなものです。

それぞれ3県に課題などどのようなものがあるのかということで個別に問い合わせて聞き取りましたところ、長野県では2つ目の「・」、取り組み事例を発表する団体の発掘等に苦勞されておりまして、地元の議員の先生方に少々負担をかけていると、このように聞いております。

また、3県ともおっしゃっていたのですけれども、3つ目の「・」、議会報告と質疑応答のみでは県政要望会となってしまうということもありまして、議会報告会単独で開催するのは困難だという整理をされております。

それから、三重県につきましては、3つ目の「・」をごらんいただきたいと思います。一般公募に応募していただくよう地元の先生方から働きかけていただくなど、人集めにやはり苦勞されておるということでありました。

神奈川県につきましても3つ目の「・」、委員会傍聴に応募していただくよう地元の先生方から働きかけていただいている、このような状況でございました。

私からの説明は以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、計画に盛り込む候補とさせていただいておりました議会報告会、それと議会運営におけるIT活用について、もう一度各会派の皆さんから御意見を頂戴いたしたいと思います。

まず自民党さんからお願いいたします。

渡辺委員 まず議会報告会ではありますが、集客の工夫が必要、効果が疑問といった御意見等も前回の会議で出ておりました。

やはり単独開催ではなく、既に実施をいたしておられます。例えば現在行っております議員との意見交換会等とあわせて試行をしてみればどうかというふうに考えておられます。

ITの活用につきましては、ペーパーレス化を目的としたタブレット端末の導入など、議事運営に活用することが考えられますが、ペーパーレス化する資料の範囲、また端末の使用基準をどうしていけばいいのか、執行部との調整などの課題がありますので、これは先進県の状況を十分調べてから検討すればどうかと、このように考えておられます。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、社民党・無所属議員会さん、お願いします。

菅沢委員 議会報告会は、先ほどの御説明で長野県の事例ですね。意

見交換会も含めてという、加味してというか、非常に考えられた中身かなと思って評価をしました。

そういうふうなことを参考にしながら、いろいろ意見交換でやっていけばどうかなというふうに思いました。

I Tについては、基本的に推進の方向ですけれども、これも全国の事例なんかを少し調査研究しながら、よりよいものというふうに思います。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

共産党さん、お願いします。

火爪委員 議会報告会は、今紹介がありましたものを参考にして、私も試行をしてみればいいのではないかなと思います。

これまでのように政策討論委員会の機会にやるという方法と、3つある特別委員会をこういう形で開催するというやり方と常任委員会をやるという、進め方としてもそういうことも考えられるのではないかなと思います。

長野の場合も、地元県議会議員と書いてありますので、毎回場所が決まっているんだと思うんですね。そこら辺、もうちょっと詳しく聞いて、試しにやってみるということに私も賛成です。

山本委員長 I T活用のほうはどうでしょうか。

火爪委員 I T活用は、もう少しいろんな事例とか費用とかというのを内部で聞かせていただいて、どういうやり方があるのか、もうちょっと検討すればいいと思います。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、公明党さん、お願いします。

吉田委員 やっぱり政策討論委員会等の体裁というか、これでいろいろ一般の人たちとの意見交換をすればいいんじゃないかなというふうに思っています。

それからI Tは、やっぱりペーパーレス化ということに関してし

っかり取り組むべきだというふうに思っております。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

会派至誠さん、お願いします。

杉本委員 これは皆さん言われるように、集客ということについてちょっと工夫が必要だと思うんです。

それで、以前に教育警務委員会で県の美術館へ行って、その関係者といろんな意見の交換をしたんですね。七、八人ですかね、来ていただいて、非常によかったと思うんです。そういうことを踏まえると、テーマと最低限度の核になるメンバーがあって、そこである程度意見交換をして、そのことについてあとは、一遍聞いてみたい人という人がこっちのほうにおいて聞けば、2段階といたしますか、核になる人たちは最低限度、そんな人数は多くなくてもいいんですが、いて、あとは、どういようなことを議員が言われるのか聞きたい人というので後ろのほうにおいてもらえば、だから、人数についてはたくさん集めりゃいいというものでもないと思うがで、集客についてはちょっと工夫が要るのではないかなと思うんですね。

あと、ITについてはいろいろ研究されてやっていけばいいのではないかと思います。

山本委員長 県民クラブさん、お願いします。

笠井委員 まず最初に議会報告会のことなんですが、議会改革に後ろ向きだと捉えられかねない発言になるかもしれませんが、他県での開催例ですとかいろんなところで聞いたところによると、やっぱり偏った人たちの集客になってしまうといたしますか、先ほど言いましたとおり、要望をぶつけ合う場所になってしまいがちだとかということになりかねないということもあって、これ、取り組むとなれば議会事務局の負担もまた増えるということになろうと思っています。より慎重にあるべきだと私は思っております、どちらかという議会報告会というものに対して反対の立場であります。まだまだし

っかりと取り組むべきであろうという立場であります。試行的にということで、やってみてもいいのかなという思いも多少はあるので、大変抽象的な言い方になりますが、本論としては反対の方向性ですが、やってみてということも選択肢の中に入れていくのかなという思いがあります。

ただ、どうしても偏りがちな傍聴者についての配慮も必要かということで、まだまだ詰めていかなければならない項目がたくさんあると認識しております。

あと、IT化については先進自治体がたくさんございますので、早期に取り組むべき問題でありまして、紙の量といいますか、議会に対して私どもに届く紙の量、机上配付もありますし、ファクスで送られる分もあるということで、できるところから早急にやるべきだと思っております。

以上です。

山本委員長 無所属の会さん。

海老委員 まず議会報告会に関しましては、他県の状況を見させていただきまして、やっぱり目立つのが開催地の議員に負担をかけているというところだと思います。

ただ、やっぱり県民の皆さんに出てきていただいて興味、関心を持ってもらうためには、働きかけが必要なのかなというふうに思うんですけども、そこまでのことをしてまで来ていただいて、何回も開催してですよ、そこに力をかけるべきなのかというところもあるので、まずは、せっかく政策討論委員会も開催していますし、その場にもたくさん多くの方々が来られているので、まず今行っている政策討論委員会の中でいろんな工夫、県民の皆さんとの意見交換だとかいろいろなものを取り入れてみればいいのではないかなというふうに思います。

あと、ITの活用につきましては、先進事例等々の取り組みを参考にして、費用であったり、どこまでのものをペーパーレス化にす

るのかであったり、そういったものをまた情報として出していただきまして皆さんと議論していけばいいというふうに思います。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

議会報告会につきましては、笠井さんの県民クラブさんは反対の立場ですけれども、試行するのであれば試行してもいいのではないかという御意見もございましたので、おおむね試行や、あるいは政策討論委員会等とあわせてやるという方向で意見の一致が見られるのではないかというふうに思いますので、そのことをひとつ整理させていただきたいと思います。

I Tの活用につきましても、早急に取り組むべきというところから、やり方や費用対効果などの検討も必要であるということでありましたけれども、このことを推進していくという点においては、これも一致することができるのかなというふうに整理をさせていただけるかなと思いますので、この2点、とりあえず今確認をさせていただきたいと思います。

次に、引き続き議論をすることといたしておりました質問機会がありますとか質問の回数、特に無所属や諸派の皆さん方は2回しかないということも含めました回数の確保の問題、そして委員会付託案件の審議のあり方、今、協議会というふうにしてはいますが、これで本当に適当と言えるのかということ、あるいは決算特別委員会の議論をさらに充実するべしといったようなことなどについて、もう一度各会派の皆さんの御意見をお聞きしたいというふうに思いますので、まず自民党さんからお願いします。

渡辺委員 この件につきましては、質問回数、委員会のあり方等につきましては、現在、所管の協議の場が既に用意されているわけですので、原則、行動計画からは引き離して私は整理をするべきではないかと思います。

ただ、各所管の協議の場に参加できない会派もあることから、こ

の議会改革推進会議の場で議論し、最終的な決定はやはり所管の協議の場で行う方法というものがあるのではないかと、このようにも思っております。

以上です。

山本委員長 それでは、社民党・無所属さん。

菅沢委員 質問の回数とか時間ということで改革を求めると。今、諸派の皆さん、年4回のうち2回という、これをもっと増やすような具体的な改革を強力に主張しているのは私たちであります。まさにこれ、議員の権利として、基本条例の検討の中でしっかり位置づけて方向性を出していくテーマだと私は思っています。

そういう主張にかわりはありませんが、前回の会議だったかな、まだその段階では9月議会も残っております。11月の議会もあります。来年の予算議会もあるわけであって、今年度から直ちにという主張もしておったんでありますが、一部の議員から、今年度、実施は困難と。ここにも書いてあるね。そういうことをぜひすべきだという対象の会派から、こういう消極的というか、全く基本的な理解がない発言があるということに大変遺憾の意を前回は表明しましたが、今回もはっきりもう一回申し上げておきます。

諸派の皆さんという、諸派という表現がいいのか、皆さんのことを議論しておるのに、私たちは皆さんのことだけではないと思って、議会の基本的なあり方に関係することだと主張していますけれども、そういう私ども自身、基本的な主張に対して、当該の会派の人がそんなことをおっしゃるといふのは私は全く理解しかねる。だから、まずそこでもう一回議論してもらいたい。話にならんというか、そういう見解です。

私は、自民党の皆さんは富山県議会の本当に伝統として、よき慣例というか、本当に少数会派に対する配慮、議会の論議を尽くすという意味で、随分と柔軟な対応で今日までしてこられた。そういう中で、富山県議会の質問の回数とか割り当てとか、そういう配慮の

中でもよき伝統があるわけですよ、実績が。ですから私は、自民党の皆さんの意見に同調するような形じゃないと思うんだけど、来年度からみたいなことをおっしゃるといのは、これは自民党の皆さんのそういう伝統を踏まえて、実績を踏まえて、この機会にこそ皆さんの理解を求めるといのが、私は自民党以外の会派も共通した立場でなきゃならんと思っています。

そんなことも含めて、会派至誠のこういう見解や望んでおられる姿勢については、嚴重に意見を申し上げておきます。

山本委員長 それでは、順番に行きたいと思しますので、よろしゅうございますか。

それでは、共産党さん、お願いします。

火爪委員 すみません、我が党は日本共産党と申しますので、ちゃんと日本をつけていただきたいと思えます。

山本委員長 はい、失礼いたしました。

火爪委員 渡辺さんから言われたことはもつともで、最終的には議会運営委員会でこれは決めなければ実行に移らない話なので、それはごもつともだと思えます。

ただ、ここで議論になっているのは、議会運営委員会で提起をされたけれども、かなり期間がたちますけれども、解決をしていないという問題があるので、その前段階というか前提として、この改革推進会議でも議論が必要なのではないかなということ意見を申し上げてきました。

少数会派の発言の機会の保障ということになるわけでありましてけど、少数会派、一人会派には代表質問というものが与えられておりません。1人ですのでね。議員の数がたくさんおいでのところは、全員が質問できないときも、代表質問の機会があるので、会派の見解や今会派が大事だと思っていることについては必ず代表質問で述べる機会があるわけです。しかし、私ども一人会派には与えられていないわけで、最低、年に1回与えられてという状況に今はなっ

いるので、大変不便に感じる場合があります。そういう意味で、少数会派が手を挙げたときには発言を保障するということがやっぱりあっていいのではないかなと思っています。

例えば質問の予備日を設定しておいて、予定以上手が挙がったところは予備日を使うという市町村議会もあります。そういうことが、今のように質問の申し合わせは一応するんだけど、それ以上に手が挙がることもあり、認めるという制度があってもいいのではないかなと思います。

それから、先ほど来お話があります無所属会派ですね。政党を名乗っていない無所属会派にも希望があるんですから、質問の機会はきちんと保障すべきだと思います。そういうことをぜひここで申し合わせることによって、行動計画の中に盛り込むことによって議会運営委員会に投げるということはあるのではないかなと思います。

山本委員長 公明党さん、お願いします。

吉田委員 やっぱり最終的には議会運営委員会で決めることであろうというふうに思います。

回数に関しましては、いろんな考え方を持っておられる方もたくさんおられますので、なかなか決着できないところにおいては議会改革推進会議でしっかり議論していてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

山本委員長 ありがとうございます。

会派至誠さん、お願いします。

杉本委員 質問回数のことですが、菅沢委員には会派至誠の宣伝をしていただきまして、ありがとうございます。

これは、以前に私、自民党議員会において、そのときはそんなにこのことについて詳しく計算していなかったんですよ。何回とかね。それで、そこを出てこうやって計算してみたら、2回しかないがね、3つの一人会派については。あとは2.何回とか、それから社民党は、

代表質問とかあるから、そんなもん計算したらそれなりの数になるんですよ。自民党には悪いけども、1つ減らして、海老委員と笠井委員と私のところで1つ増やせばバランス上いいがでないかと。それでもまだ自民党のほうが多いがいちゃ。そう言うて議運の委員長に僕言うたんよ。けれども、取り上げていただけなかった。僕らは議運のメンバーではないから、日本共産党とか公明党の議員から頼んでもらった経過はあるが。それでもなかなか取り上げられなかったりするもんだから、もう時期的にも、今渡辺委員が言われたように、取り上げる場はそういう議運だから、それでもう半分も終わったしだめかなと思って、つぶやきをきちっと紙に書いたから叱られるがで、あのときつぶやいとったがいちゃ。そういうことなんで、不公平なことは不公平であります。できることならそうしてもらえのなら、間に合って、かわいそうだから、ならひとつ一回入れてやろうかということになれば、なおいと思います。

以上です。

山本委員長 県民クラブさん、お願いします。

笠井委員 私も前々から質問回数の見直しについては、海老委員と杉本委員と一緒に申し合わせ事項として議運に提出したこともありますが、一笑に付されたというのか、なかなか前に進まないということでありまして、この議会改革推進会議の中で項目として取り上げていただければ、議運のメンバーに、先ほど杉本委員が言いました。私どもは議決権がないということでオブザーバーにもなっていないわけでありまして、この際、ここに取り上げていただけたらいいなという項目ではございます。

前にも申し上げましたけども、先ほど火爪委員が言われたとおり、発言機会の割り振りですね。これを回数で割るのか、ある自治体によりますと、1年間の発言の持ち時間を決めて、4回の議会の中でそれを消化していくというやり方で、4回出ることもできるという議会もございます。

そういったことも含めて、やり方、手法について考えることも必要なので、これを取り上げていただいて項目に盛り込んでいただければいいなという思いは依然ございますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

無所属の会さん。

海老委員 私も、まず決めるのは所管である議運で決めるべきだというふうに思っております。ただ、今せっかくこうして皆さんで議会改革をしていこうというような会がある中で、この質問の回数につきましても、ただ単に1つ質問のこまを譲っていただいてどうするかというのではなくて、他県さんでやっておられる事例等々、予備日であったり、時間をうまく使って、4回各議会ごとで質問するというようなやり方等々ありますので、そういった事例をもとに、富山県議会としてどういったやり方がベストなのかということ話し合う機会を持てばいいのではないかなというふうに思います。

山本委員長 ありがとうございます。

皆様方からは多方面の意見が出ましたけれども、決めるのは本会ではない、あるいは議運の場であるのではないかという御意見が出されましたけれども、この議会改革推進会議の中で議論をすることについては、それはよしとするというところで一致できるのかなというふうに思いましたので、そのことはひとつ確認をさせていただきたいというふうに思います。

それで、私といたしましては、9月議会も目前に控えまして、できればきょうの議論を踏まえまして、今年度の行動計画に盛り込むべき事項につきまして取りまとめをさせていただき、皆様方にきょうご提案をさせていただきたいというふうに思いますが、しばらくお時間を頂戴いたしたいのでございますが、暫時休憩をさせていただいて、休憩の後、提案をさせていただきたいと思いますが、この

件、よろしゅうございますでしょうか。

火爪委員 どの程度休憩なんですか。

山本委員長 15分ほどちょっと見ておいてください。

笠井委員 決算のことについてはこれは今、発言できますか。

山本委員長 では、決算のこともあれば言ってください。

笠井委員 決算のことだけ1つだけ。私、これ、別項目だと思いましたが。ごめんなさい。ちょっとお時間いただきます。

決算特別委員会のあり方について議論し、審議を充実させるということを前回、前々回と申し上げましたけれども、議会の中で大変、議会全体を見ますと予算が大変慎重に見られているという中で、決算審議がなおざりになっていることは否めない事実でありまして、当県議会においても、決算委員会の現状のあり方が、随分改革は進んできましたけれども、まだまだ審議時間も足りないし、詰めるべきことがあるということでもあります。

予算の執行に関しては、私たち少数会派でありますから、言えることと言えないことがあったり、なかなか全部を網羅させて見ることはできませんが、決算は終わった事業に対しての結論でありますので、そのことについては私どももしっかりと議論できる場があるということで、もう少し時間をかけて丁寧にやることが必要だということを申し添えておきます。

以上です。

火爪委員 前回、私も保留しないで保留を解いてくださいと申しあげました。行動計画、例えば今回の常任委員会がここ数日行われましたけれども、協議会の開催というのはほとんどなかった。開かれたところがあったかどうかわかりませんが、やっぱり全く形骸化をしているのではないかなと思っています。

決算特別委員会のさらなる充実についても、すぐ決算特別委員会がありますので、やっぱりさらなる議論の場の充実について検討していくと。だから、この私どもが提案をしたものについては、せめ

てその検討していくというようなものを行動計画の中に盛り込んで
いただきたいと思います。

山本委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

山本委員長 なければ休憩に入らせてください。

〔休 憩〕

山本委員長 それでは、会議を再開いたします。

皆さん方の御意見を集約しました平成30年度議会改革に関する行
動計画の試案を皆様方に配付させていただきますので、御確認をお
願いたします。

事務局から読み上げていただきます。

事務局（大木議事課長） それでは、読み上げさせていただきます。

平成30年度 富山県議会 議会改革の取り組み。

【議会改革に関する行動計画案】

平成30年 9月 7日

○趣旨

開かれた議会をすすめるため、議会の活動を県民に広く知って
もらい、県政への関心を高め、議会の活性化、透明性の確保に資する
よう、次のとおり、議会改革を推進するもの

1 議会基本条例に基づく議会運営

議会基本条例の施行に伴い、議会改革推進会議を設置し、次の
とおり、議会改革に関する行動計画を定め、条例に基づく着実な
議会運営を行う。

2 住民との情報共有の推進

(1) 県議会広報誌の充実

県議会への理解を深め、身近に感じられるよう、その仕組み・

役割と議会基本条例について説明した広報誌「こんにちは富山県議会です 2018」を作成し、県内行政機関、学校、企業などへ配布するとともに、定例会ごとの質疑概要などの広報のあり方について検討する。

(2) ソーシャルメディア利用等による情報発信

常任委員会のインターネット中継・録画配信や、スマートフォンでの情報受信・閲覧について検討する。

3 住民参加の取り組み

(1) 傍聴者等への配慮

質疑がわかりやすくなるよう、分割質問・分割答弁の実施や傍聴者への資料提供に努めた上で、県議会ホームページをリニューアルし、高齢者や障害者の方々にも配慮したものとする。

(2) 議会報告会の試行、大学生・高校生等への主権者としての意識醸成

これまで実施してきた議会傍聴、県議会議員との意見交換については、新たに政策テーマを設定して実施するほか、新たに議会報告会を例えば、県議会議員との意見交換会や政策討論委員会などと併せ試行する。

4 新たな機能強化の取り組み

(1) 議会におけるITの活用の検討

ペーパーレス化を目的としたタブレット端末の導入など、議事運営におけるITの活用を検討する。

(2) 本会議、予算特別委員会における質問・質疑のあり方

質問機会のあり方についての方向性を議論し、所管する協議の場等へ引き継ぐものとする。

(3) 危機管理対応

大規模な災害事案等が発生した場合の県議会や議員のあり方について調査研究するとともに、具体的な対応、手続きについて検討する。また、実際に災害が発生した場合を想定し、安否確認の

ための仕組みなどその対応のための環境整備を行う。

以上であります。

山本委員長 以上のように取りまとめをさせていただきました。

県議会広報誌につきましては、会派至誠さんから反対の御意見もいただいておりますけれども、議論をして検討をするということで御了解いただきたいというふうに思います。

また、日本共産党さんから、そして県民クラブさんから御意見のありました決算特別委員会での審議の充実についてにつきましては、私のほうから、決算特別委員会の委員長あるいは議会運営委員会の委員長にこうした議論があったということをお伝えいたしたいというふうに思います。

9月の定例会で既に決算特別委員会が組織をされることになると思いますし、もう既にこれだけのボリュームある行動計画について議論を立てなければいけないということでもありますので、大変貴重な課題だというふうに思いますけれども、平成31年度の改革、行動計画の中に盛り込むことも可能かというふうに思いますので、その点、皆さん方に申し添えさせていただいて、この試案について皆さん方の御了解をいただきたいというものであります。

私どもなりに事務局とともに集約をしたつもりでございます。各会派から、この試案につきまして御意見を頂戴したいと思います。

自民党さん、お願いします。

渡辺委員 まずは、この試案を見させていただきまして、大方これでよろしいと思います。

私から4点、少し話させていただきます。

制定したときに決して宣言条例にはしませんでした。たゆまぬ議会改革をやらなければいけないということで、こういう行動計画というものをしっかりと今後も明示していくべきだということで今こういう会議が開かれるわけで、これはこれでいいと思います。

そして、広報誌については、現在、作成済みの「こんにちは富山

県議会 2018」を生かし、いわゆる議会だよりについては、各会派の意見の隔たりが少しあるものですから、自民党としても政務活動費との関係など整理すべき課題があると考えていることから、定例会ごとの質疑概要などの広報のあり方について検討するという記載は適当であると考えます。

次に、ソーシャルメディア利用等による情報発信についてですが、常任委員会のインターネット中継・録画配信については、必要な機器の検討、委員会の運営方法や報告事項の取り扱いについての執行部との調整等もあります。また、議会中継のスマホ対応についても動画配信ソフトをどうするかというような問題があることから、今後、検討していくというのは適当というふうに考えております。

また、ホームページのリニューアルにつきましても、この会議でも議論しましたが、執行部において平成32年度の県のホームページ、これをリニューアル、更新するということを聞いております。当然、二元代表制の意義をおさえて、これにあわせて実施をするというのは非常に費用の面からも効果的であり適当と考えております。

また、主権者教育の醸成につきましても、継続して実施をすることが重要であり、また、関心を高めるためには、現在実施をしております議会傍聴、議員との意見交換、新たにその中に政策テーマ等も設定をして拡充して実施することが非常に適当ではないかと、このようにも思います。そして、危機管理対応、これは条例をつくったときに、この項目は全国初でございまして、非常に重要な条項、1条を入れさせていただきました。よって、危機管理対応については大変重要なことであり、災害時における議会や議員のあり方について調査研究を進める中で、必要となる対応や手続を今後具体的に検討されるべきだと、このようにも思っております。

私からは以上です。

山本委員長 社民党・無所属議員会さん、お願いします。

菅沢委員 この取り組みの行動計画案について、会派として理解をし

了承したいというふうに思います。

県民の皆さんの期待に応えて、県民の皆さんの批判や御意見にもしっかり耳を傾けて、この任期もあとわずかになりましたけれども、誠実に議員としての職責を果たす。そのための基本条例を制定してまいりましたし、それを踏まえた行動計画、私ども会派としては基本的に賛成しているというものであります。

山本委員長 ありがとうございます。

日本共産党さん。

火爪委員 ありがとうございます。

まず委員長に確認ですが、最後に私のほうから要望いたしました決算委員会のさらなる充実と委員会付託の協議会の運用についてという扱いですが、議論の内容については理解を示していただいたと思います。今年度の行動計画はかなりボリュームもあるので、委員長として決算特別委員長及び議会運営委員長にこういう議論があったということについて伝えるし、来年度の行動計画の中で議論をするということも可能であるというふうにまとめていただきました。

その中に、委員会付託の協議会が形骸化しているということについて、このあり方について検討ということもぜひ含めていただきたいと思いますが、その点まず確認をしておきたいと思います。

山本委員長 含めてお話をさせていただきます。

火爪委員 ありがとうございます。

全体はこれでいいと思います。私、改めて議論して、一人会派も含めて全会派から委員を出した推進会議にしてよかったなとつくづく思いました。また、県民の傍聴の方は少ないですけど、マスコミと県民に公開の上でこの推進会議を持てたことはよかったなと。それがこういう行動計画の充実にもつながったのではないかなと改めて感じております。

最後、大した問題ではないんですが、文章です。冒頭の趣旨のところの1行目、「広く知ってもらい」は「広く知っていただき」だと

思います。

それから、議会の文章の悪癖として文章を切らないというのがあります。例えば2の(1)の議会広報誌ですけど、3行目は「企業などへ配布する。」だと思います。で、「定例会ごとの」と続ける。

それから3の(2)、真ん中の行の「新たに政策テーマを設定して実施する。」だと思います。文章をきちんと適切に切っていただきたいと思います。

県議会の場合は、質問のときに、1問でないと、ルール上、一問一答にならないということで、文章をつなげる習慣があります。それが何か身についてしまっていて、世の中では通用しない文章があるので、やっぱり県民に発信する文章ですので、世間並みの文章に直したほうがいいと思います。

山本委員長 公明党さん、お願いします。

吉田委員 大体これでいいと思います。

やはり広報誌の充実ですね。議会が何をしようとしているのかというのがわかるような議会の活動というか、こういったようなものをしっかり広報していくということは大事なことであろうというふうに思います。

それから、ソーシャルメディアのことにおきましても、常任委員会のインターネット中継だとか録画配信、それからスマートフォンですね、こういったようなものをしっかり検討していくと。

それから、危機管理対応におきましても、二元代表制としての議員のあり方ですね。こういったようなものをどうするか。最近は本当に災害が多く頻発しておりますので、しっかり議員は一体どうすればいいのかというようなことは大事な視点であろうというふうに思っておりますので、非常にいいことだというふうに思っております。

大体そんなところですよ。

山本委員長 会派至誠さん、お願いします。

杉本委員 一部会派の言っておられる毎定例会後の県議会だよりの発行については反対であります。ここに書いてあるように、定例会ごとの質疑概要などの広報のあり方について検討するということを書いてありますので、これ以上は言いません。また、後のことについては時間の関係がありますので、発言を省略いたします。

以上。

山本委員長 県民クラブさん、お願いします。

笠井委員 大変丁寧にまとめていただき、委員長ほか事務局には感謝を申し上げたいと思います。

ただ1つ、私と日本日本共産党さんが提唱しました決算特別委員会の充実ということについては、この9月議会においてまた組織されまして、現場を踏まえてしっかりと検証した上で、平成31年度の行動計画に盛り込めるように提案できる立場にまた戻ってこられることを前提に了承いたしたいと思っております。

あと、もう1つだけ、私も文章的にちょっとどうかなと思うことが1つございまして、これは私の意見だけを言わせてください。

議会報告会の試行というところで、最後に「政策討論委員会などと併せ試行する」とありますが、これ、「試行する」となると行動計画を入れてやってしまわなきゃならないことの1つになりますので、「試行を検討する」でよろしいのではないかという思いがございまして。ひとつ練っていただければなという思いでございまして。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

無所属の会さん。

海老委員 初めての行動計画ということで、まずでき上がったことを大変うれしく思っております。一つ一つの項目が具体的に協議して実行に移せるように、会議をさらにまた開催して実現に近づけていければなというふうに思います。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、おおむね了承ということで大変ありがたく思っております。

火爪委員からは、また笠井委員からも、一部修正の御案内がありましたので、確認をさせていただきます。

火爪委員からは、1行目のところ、「議会の活動を県民に広く知ってもらい」のところを「知っていただき」としてはどうかということとございました。

また、2の住民と情報共有の推進の(1)の3行目のところ、「県内行政機関、学校、企業などへ配布するとともに」となっておりますが、「配付する。」として切ると。で、「定例会ごとの」と分けてはどうかということ。

また、住民参加の取り組みの(2)のところですが、「新たな政策テーマを設定して実施する。」で切って「新たな」ということです。

笠井委員からは、「政策討論委員会などと併せ試行する」ではなくて、「試行を検討する」とすればどうかという御意見でございました。

私としては、それら全てそれでいいというふうに思いますが、御意見がなければ、修正をした上で皆さん方の御了解をいただいたということにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、今後はこの行動計画に基づきまして、議会改革に取り組んでいくということになります。

今年度残された期間は大変短うございますけれども、各会派の御理解を得ながらしっかり進めてまいりたいというふうに思いますので、引き続き御協力いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はこれで閉会にさせていただきたいと思いますが、よろしゅう

うございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

山本委員長 それでは、これをもちまして第4回議会改革推進会議を
閉会とさせていただきます。